

(第147期定時株主総会招集ご通知添付書類)

2008年3月期 NSKグループ報告書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)



目 次

ごあいさつ	1
-------	---

(第147期定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告	2
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
連結注記表	27
連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)	30
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	31
貸借対照表	32
損益計算書	33
株主資本等変動計算書	34
個別注記表	35
会計監査人の監査報告書 謄本	37
監査委員会の監査報告書 謄本	38

(ご参考)

NSK ZOOM UP !	40
「株主様アンケート」集計結果ご報告	42
株式情報	43
お知らせ	44



株主の皆様へ

株主の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成20年3月31日をもちまして第147期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）を終了いたしましたので、ここに報告書をお届けし、当社グループの事業の概況をご報告申し上げます。

何卒、ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

代表執行役社長 朝香 聖一

1 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

当期のグローバル経済は、総じて堅調に推移しましたが、原油価格や原材料価格の上昇に加え、米国サブプライムローン問題を発端とする金融不安が米国の実体経済に波及し、不安定さを増す状況となりました。日本経済は、輸出の増加を背景に成長が続きましたが、期後半には個人消費や設備投資が横ばいとなり、減速傾向となりました。米国経済は、住宅投資の大幅な減少に加え、個人消費や設備投資の伸びが鈍化するなど、低調な動きとなりました。欧州はユーロ圏や英国で景気回復が続きました。アジアは、中国をはじめ、その他の諸国も景気拡大を続けました。

当社グループの事業領域におきましては、精密機器関連製品が、半導体・液晶製造装置向け需要低迷の影響を受けましたが、産業機械軸受や自動車関連製品につきましては、グローバルな景気拡大や中国・インド等新興市場での需要の伸びにより受注が拡大し、世界各地の工場は概ね高水準の生産を続けました。

このような状況のもとで、当社グループは「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことを中期ビジョンとして掲げ、規模の拡大に偏ることなく強い会社作りを目指して体質強化に努めるとともに、産業機械軸受や自動車関連製品分野におきまして積極的な成長戦略を展開してまいりました。

この結果、当期の売上高は7,720億円と前期に比べ548億円(+7.6%)の増収となりました。利益面につきましては、売上・生産の拡大による操業度効果や生産性の改善、円安による輸出採算の改善、外部調達コストの削減などにより、営業利益は693億円と前期に比べ70億円(+11.2%)の増益となりました。経常利益は649億円となり、前期に比べ73億円(+12.6%)の増益となりました。

特別利益には投資有価証券売却益9億円を計上し、特別損失には損害賠償損失19億円等を計上いたしました。これに法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を加味した後の当期純利益は426億円となり、前期に比べ78億円(+22.3%)の増益となりました。

主な事業別の販売状況は次のとおりであります。

産業機械軸受

一般産業向けは、日本では工作機械向け、建設機械向けが好調でした。米州は建設機械向け、一般機械向けなどが増加しました。欧州は、風力発電向けや工作機械向けを中心に増加しました。アジア地域では、中国の電機向け、工作機械向けや一般機械向けの大幅な増加に加え、インド向けも大幅に増加しました。アフターマーケット向けは各地域で売上を伸ばしました。

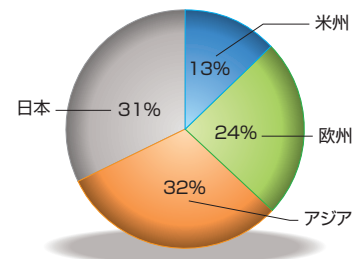


シール付き高精度アンギュラ玉軸受



高精度幅狭アンギュラ玉軸受
[ロバストスリム]

□地域別売上高内訳 (ご参考)



この結果、産業機械軸受の売上高は2,391億円(前期比10.5%増)となりました。

■自動車関連製品

自動車軸受は、日本では、オートマチック・トランスミッション用需要が好調でニードル軸受が増加しました。米州は、ブラジルやカナダで売上を伸ばしましたが、米国のミニバン向け需要が低迷し、横ばいとなりました。欧州、アジアの売上は増加しました。特に中国では、拡販や現地生産拡大により、ハブユニット軸受が大幅に増加しました。

自動車部品は、日本では、拡販により高出力型電動パワーステアリングが大幅に増加するとともに、オートマチック・トランスミッション用部品も好調でした。米州は、日系自動車メーカー向けが増加しましたが、採用車種の生産終了により減少しました。欧州では、採用車種のモデルチェンジに伴い電動パワーステアリングの売上が減少しました。タイ、中国のステアリングコラムは増加しました。

この結果、自動車関連製品の売上高は4,357億円（前期比9.5%増）となりました。

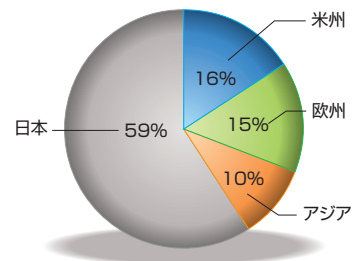


A/Tブラネタリー用燃費向上と高速耐久性に富むM型溶接保持器構造のケージ&ローラ軸受



モータの小型化と低騒音を実現した高出力ピニオン式電動パワーステアリング

□地域別売上高内訳（ご参考）



■精密機器関連製品

グローバルに工作機械向けが堅調に推移し、ボールねじを中心に直動製品が増加しましたが、半導体・液晶製造装置向け需要低迷の影響を受け、液晶カラーフィルター製造用露光装置等が減少しました。

この結果、精密機器関連製品の売上高は682億円（前期比12.3%減）となりました。

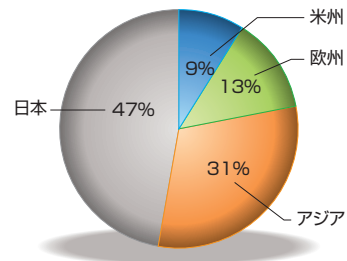


高速工作機械用ボールねじHMDシリーズ



リニアガイドローラーガイドRBシリーズ

□地域別売上高内訳（ご参考）



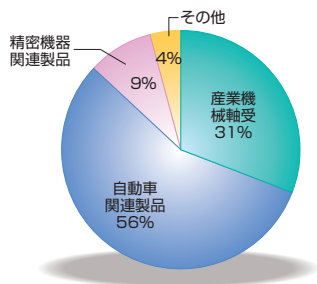
■その他

外部顧客向け鋼球の増加により、その他部門の売上高は291億円（前期比15.0%増）となりました。

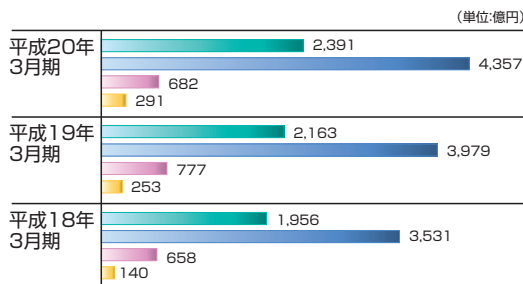
事業別	売上高
産業機械軸受	239,056百万円
自動車関連製品	435,705百万円
精密機器関連製品	68,186百万円
その他	29,087百万円
合計	772,036百万円

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

■売上高内訳 (ご参考)



■売上高推移 (ご参考)



[2] 設備投資及び資金調達の状況

当社グループは、「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことを目標とし、生産拠点の体質改善をベースとした「生産力の強化」策を積極的に実行することによって、中期成長戦略を展開しております。3期連続の好景気にも支えられ、また環境関連製品がクローズアップされてさらに需要が増し、当期は特に、産業機械軸受事業に集中した投資を実施してまいりました。

産業機械軸受事業では、大形・超大形ころ軸受の国内外需要の伸びに合わせて、藤沢工場桐原棟の建設を中心とした能力増強投資を積極的に実施し、また、電機・家電・二輪用並径軸受の国内外需要対応増強投資も実施いたしました。

自動車関連製品事業では、需要増が継続しているハブユニット軸受については海外工場の増強投資、標準玉軸受及びニードル軸受については国内外で増強投資を実施いたしました。また、油圧駆動からシフトして需要が増えている電動パワーステアリングの増強投資も継続して行い、海外ステアリング製造工場の建屋増築も欧州、米州、アジア3拠点において実施いたしました。

以上の結果、設備投資額は539億円（うち、有形固定資産に対する設備投資額は520億円）となり、この設備投資資金は、自己資金並びに平成19年2月に発行した国内無担保普通社債の一部を充当いたしました。

また、平成20年度以降の社債償還資金及び借入金返済に充当するため、平成20年3月に国内無担保普通社債350億円を発行いたしました。

[3] 対処すべき課題

第148期（平成20年4月1日～平成21年3月31日）は、平成18年4月にスタートした3ヵ年中期経営計画（以下「中期計画」といいます。）の最終年度となります。外部環境は、原材料価格の高騰に加え、グローバルに景気の下振れリスクが高まるとともに、為替レートが円高基調となり、当期まで当社グループの業績にとって追い風となっていた環境から大きく変化しております。

しかしながら、成長戦略と体質強化を二本柱として強い体質づくりを目指す、という基本方針を継続し、中期ビジョン「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことの達成に向け、体質強化をさらに徹底し、リスクへの対応力を高めるとともに、製品品質や業務品質の向上に取り組んでまいります。

そのためのグループ共通施策として ① 生産力の強化 ② 製品開発力の強化 ③ グローバルマネジメントの強化 ④ 海外事業の収益力強化 の四つの経営課題を推進してまいります。

事業別戦略と課題につきましては、産業機械軸受は、付加価値の高いころ軸受等の能力増強投資を実行するとともに、営業力と生産力を強化し、グローバルな販売拡大に取り組んでまいります。自動車関連製品につきましては、グローバル調達の推進、海外工場の内製化率向上、新設備・新加工技術の開発等によりコストダウンを図り、収益力の強化に結びつけてまいります。精密機器関連製品につきましては、ユーザーニーズに対応した素早い提案と製品のタイムリーなデリバ

リーにより、顧客満足度の向上を図るとともに、国内及び海外での営業力の強化、スリムで筋肉質な体質作りに取り組んでまいります。

また、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが、当社グループの社会的責任と捉えており、環境経営のレベルアップを着実に進めてまいります。具体的には、ますます厳しくなるお客様の省エネルギーへの要請に応え、環境貢献型の商品をさらに拡充し、地球環境の保全に貢献いたします。加えて、有害化学物質の規制強化に対応し、部品や原材料の調達から製造・出荷までの各段階で化学物質の管理を強化して、いち早く規制に対応した製品をグローバルに供給する体制を整えてまいります。

以上のように、当社グループ一丸となって中期ビジョンの達成に注力し、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

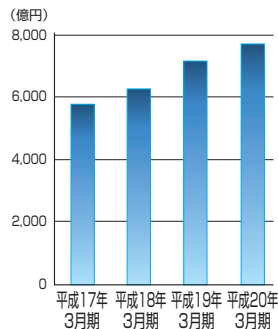
[4] 財産及び損益の状況の推移

	第144期 (平成17年3月期)	第145期 (平成18年3月期)	第146期 (平成19年3月期)	第147期 (平成20年3月期)
売上高	580,989 百万円	628,474 百万円	717,225 百万円	772,036 百万円
経常利益	33,100 百万円	38,916 百万円	57,595 百万円	64,854 百万円
当期純利益	22,349 百万円	25,586 百万円	34,853 百万円	42,613 百万円
1株当たり当期純利益	41.35 円	47.28 円	64.53 円	78.84 円
総資産	628,583 百万円	743,032 百万円	815,788 百万円	828,580 百万円

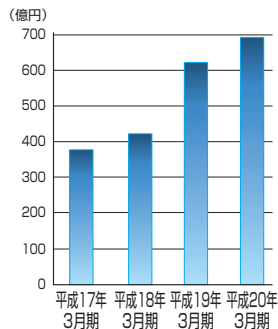
(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てております。
2. 「1株当たり当期純利益」は、期中の平均株式数により算出しております。

(ご参考)

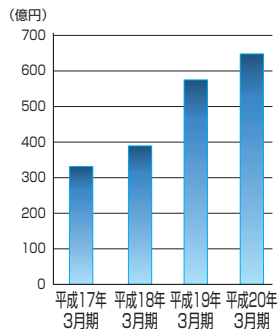
■売上高



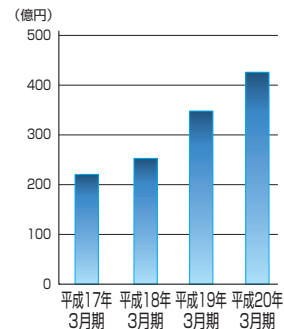
■営業利益



■経常利益



■当期純利益



[5] 重要な子会社の状況 (平成20年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
N S K 販 売 株 式 会 社	5,000 百万円	100.0%	産業機械軸受等の販売
N S K 福 島 株 式 会 社	6,000 百万円	100.0%	産業機械軸受の製造
NSKステアリングシステムズ株式会社	7,500 百万円	100.0%	自動車関連製品の製造
N S K プ レ ジ ョ ン 株 式 会 社	10,000 百万円	100.0%	精密機器関連製品の製造・販売
NSKニードルベアリング株式会社	720 百万円	— (注)2 (98.1%)	自動車関連製品の製造
株式会社天辻鋼球製作所	2,101 百万円	100.0%	鋼球の製造・販売
N S K ア メ リ カ ズ 社	175,700 千米ドル	— (注)2 (100.0%)	米州関係会社の統括
N S K ブ ラ ジ ル 社	1,570 千レアル	— (注)2 (100.0%)	産業機械軸受等の製造・販売
N S K ヨ ー ロ ッ パ 社	406,297 千ユーロ	— (注)2 (100.0%)	欧州関係会社の統括
NSKベアリング・インドネシア社	45,000 千米ドル	100.0%	産業機械軸受等の製造・販売
昆 山 恩 斯 克 有 限 公 司	603,445 千中国元	63.3% (注)3 (85.0%)	産業機械軸受等の製造・販売
N S K 韓 国 社	30,000 百万ウォン	100.0%	産業機械軸受等の製造・販売

(注) 1. 上記12社は、会社の資本金、総資産、売上高及び当社の出資比率を参考に選択いたしました。

2. ()内の数字は、海外事業統括会社でありますNSKオーバースーズ・ホールディングス株式会社(当社出資比率100%)の出資比率を含んでおります。

3. ()内の数字は、中国にある関係会社の統括会社であります恩斯克投資有限公司(当社出資比率100%)の出資比率を含んでおります。

[6] 主要な事業内容

当社グループは、産業機械軸受、自動車関連製品、精密機器関連製品等の製造・販売を主な事業としております。

事業	主要製品
産業機械軸受	標準玉軸受（ミニアチュア・小径軸受・並径軸受）、一般産業用軸受（円すい・円筒・大形玉軸受）
自動車関連製品	ハブユニット軸受、ニードル軸受、小形円すいころ軸受、標準玉軸受、ステアリング、電動パワーステアリング、自動変速機（AT）用部品
精密機器関連製品	ボールねじ、リニアガイド、XYテーブル、メガトルクモータ、液晶カラーフィルター製造用露光装置
その他	機械設備、鋼球等

[7] 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

〈主要販売拠点〉

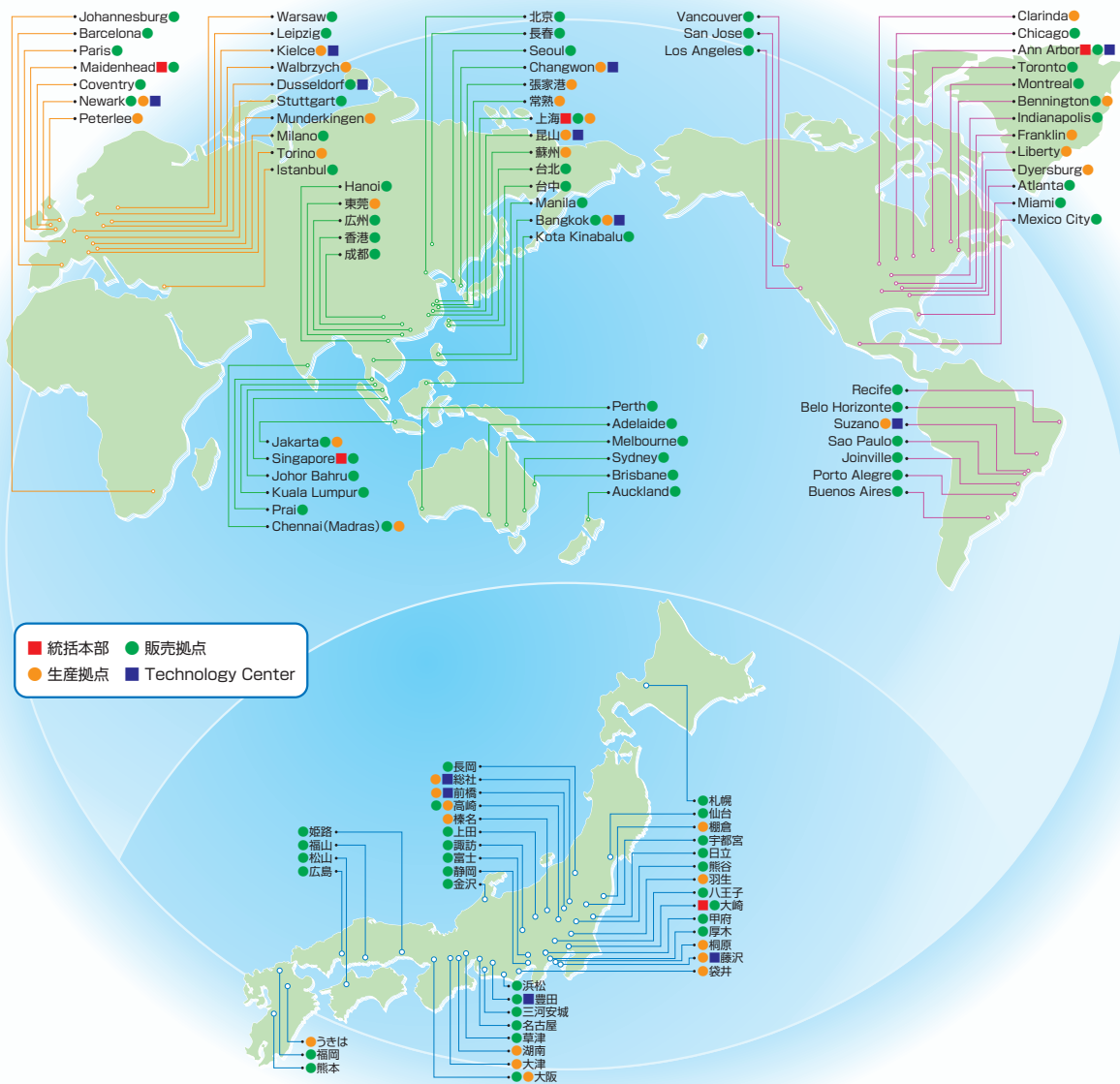
区分	名称	所在地	
国内	当 社	東日本自動車第一部	神奈川県厚木市他
		東日本自動車第二部	東京都品川区他
		東日本自動車第三部	栃木県宇都宮市他
		中部日本自動車部	愛知県豊田市
		中部日本浜松自動車部	静岡県浜松市
		西日本自動車部	大阪府大阪市他
	NSK販売株式会社	東京第一支社	東京都品川区他
		北関東支社	群馬県高崎市他
		名古屋支社	愛知県名古屋市
		大阪支社	大阪府大阪市他
		兵庫支社	兵庫県姫路市
	NSKプレジジョン株式会社	東日本支社	東京都品川区他
		西東京支社	東京都八王子市他
名古屋支社		愛知県名古屋市	

区分	名 称	所 在 地
海外	NSKコーポレーション社	Michigan, U.S.A.
	NSKプレジジョン・アメリカ社	Indiana, U.S.A.
	NSKステアリングシステムズ・アメリカ社	Vermont, U.S.A.
	NSKカナダ社	Ontario, Canada
	NSKブラジル社	Sao Paulo, Brazil
	NSKUK社	Nottinghamshire, England
	NSKドイツ社	Ratingen, Germany
	NSKフランス社	Guyancourt, France
	NSKイタリア社	Milano, Italy
	NSKスペイン社	Barcelona, Spain
	NSKインターナショナル(シンガポール)社	Singapore, Singapore
	NSKベアリング・マニュファクチャリング(タイ)社	Chonburi, Thailand
	昆山恩斯克有限公司	中国 昆山市
恩斯克(上海)国際貿易有限公司	中国 上海市	
NSK韓国社	韓国 ソウル市	

〈主要生産拠点〉

区分	名 称	所 在 地	
国内	当 社	藤 沢 工 場	神 奈 川 県 藤 沢 市
		大 津 工 場	滋 賀 県 大 津 市
		石 部 工 場	滋 賀 県 湖 南 市
		埼 玉 工 場	埼 玉 県 羽 生 市
	NSKプレジジョン株式会社	群 馬 県 前 橋 市 他	
	NSKステアリングシステムズ株式会社	群 馬 県 前 橋 市	
	NSK福島株式会社	福 島 県 東 白 川 郡	
	NSKニードルベアリング株式会社	群 馬 県 高 崎 市	
	日本精工九州株式会社	福 岡 県 う き は 市	
海外	NSKコーポレーション社	Michigan, U.S.A.	
	NSKプレジジョン・アメリカ社	Indiana, U.S.A.	
	NSKステアリングシステムズ・アメリカ社	Vermont, U.S.A.	
	NSKブラジル社	Sao Paulo, Brazil	
	NSKベアリング・ヨーロッパ社	Co. Durham, England	
	NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社	Co. Durham, England	
	NSKベアリング・ポーランド社	Kielce, Poland	
	NSKステアリングシステムズ・ポーランド社	Walbrzych, Poland	
	NSKベアリング・インドネシア社	Bekasi, Indonesia	
	NSKベアリング・マニュファクチャリング(タイ)社	Chonburi, Thailand	
	昆山恩斯克有限公司	中国 昆山市	
NSK韓国社	韓国 ソウル市		

■世界に広がるNSKグループのネットワーク（ご参考）



[8] 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

事業の名称	使用人数	前期末比増減数
産業機械軸受	10,356名	97名増
自動車関連製品	10,220名	1,454名増
精密機器関連製品	1,777名	45名増
全社（共通）・販売業務・その他	2,716名	60名増
合計	25,069名	1,656名増

（注）使用人数は就業人員であります。

[9] 主要な借入先（平成20年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	21,806百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,992百万円
富国生命保険相互会社	16,500百万円
明治安田生命保険相互会社	13,000百万円
日本生命保険相互会社	10,000百万円
株式会社横浜銀行	6,690百万円

（注）借入金残高は、百万円未満を切り捨てております。

2 会社の株式に関する事項

[1] 発行済株式の総数 540,986,781株（自己株式10,281,323株を除く。）

[2] 株主数 24,753名

[3] 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	45,697千株
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	32,000千株
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	30,575千株
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	25,726千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	22,588千株
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	21,511千株
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	17,903千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口）	10,709千株
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	10,000千株
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	8,675千株

(注) 1. 発行済株式の総数（自己株式を除く。）の10分の1以上の株式を保有する大株主はおりませんので、上位10名の株主を記載しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

[1] 当事業年度末日における新株予約権の状況

		①		②		③		④	
権利行使期間		平成16年8月18日 ～平成21年8月17日		平成17年8月18日 ～平成22年8月17日		平成18年8月25日 ～平成23年8月24日		平成19年8月28日 ～平成24年8月27日	
付与対象者区分	取締役	1名	17個	7名	133個	8名	183個	8名	190個
	社外取締役	0名	0個	2名	10個	3名	15個	4名	32個
	執行役	6名	28個	19名	142個	28名	244個	28名	316個
目的となる株式の種類		普通株式		普通株式		普通株式		普通株式	
目的となる株式の数		45,000株		285,000株		442,000株		538,000株	
新株予約権の発行価額		無償		無償		無償		無償	
1株当たりの行使価額		531円		615円		928円		1,312円	

- (注) 1. ①及び②は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、各々定時株主総会にて承認いただいたものであります。
 2. ③及び④は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、各々定時株主総会にて承認いただいたものであります。
 3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 4. 執行役を兼務する取締役につきましては、取締役として記載しております。

[2] 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

行 使 期 間	平成19年8月28日～平成24年8月27日		
発行した新株予約権の数	743個		
保有者数及び個数	95名	743個	
付与対象者区分	取締役	8名	190個
	社外取締役	4名	32個
	執行役	28名	316個
	使用人	35名	105個
	関係会社の取締役	20名	100個
目的となる株式の種類	普通株式		
目的となる株式の数	743,000株		
新株予約権の発行価額	無償		
1株当たりの行使価額	1,312円		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2. 行使の条件
- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日（但し、権利行使期間内）までに限り、行使することができます。
 - ② 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができます。但し、一部を行使する場合には、割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとします。
 - ③ その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
3. 取得の条件
- ① 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が上記（注）2. ①に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権を無償で取得することができます。
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分限会社となる会社分割についての分割計画書または分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ないときは取締役会で決議されたとき）は、新株予約権を無償で取得できるものとします。

4 会社役員に関する事項

[1] 取締役の氏名等

氏名	担当または主な他の法人等の兼務状況等
朝香 聖一	指名委員会委員長
町田 尚	
大塚 紀男	報酬委員会委員
原 道夫	
出川 光夫	
庄司 雅夫	
阿部 信義	
村本 薫	監査委員会委員
伊庭 保	報酬委員会委員長、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 相談役、株式会社スクウェア・エニックス 社外監査役、学校法人青葉学園 理事
佐成 豊彦	監査委員会委員長、公認会計士、株式会社三越 監査役
有田 龍郎	監査委員会委員、報酬委員会委員、指名委員会委員、株式会社ビックカメラ 社外取締役
岡部 弘	指名委員会委員、株式会社デンソー 相談役、株式会社自動車部品会館 取締役、愛知県経営者協会 会長、豊田鞍ヶ池開発株式会社 取締役、株式会社名古屋グランパスエイト 取締役、株式会社博愛ナーシングヴィラ 取締役、名古屋鉄道株式会社 社外取締役、財団法人日本棋院 理事長

- (注) 1. 伊庭 保、佐成豊彦、有田龍郎及び岡部 弘の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査委員長佐成豊彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査委員有田龍郎氏は、金融機関の資金為替部長・証券部長を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

[2] 執行役の氏名等

役 名	氏 名	担当または主な他の法人等の兼務状況等
代表執行役社長	朝 香 聖 一	
代表執行役副社長	町 田 尚	技術担当、技術開発本部長
代表執行役副社長	大 塚 紀 男	管理部門担当、グローバル営業企画担当、コーポレート経営本部長
代表執行役専務	原 道 夫	生産担当、生産本部長、調達本部長
執行役専務	出 川 光 夫	自動車事業本部長
執行役専務	庄 司 雅 夫	環境担当、品質保証本部長
執行役常務	谷 川 彰	業務本部長、NSKロジスティックス株式会社取締役社長
執行役常務	阿 部 信 義	自動車事業本部自動車営業本部長（日本・アジア担当）、アジア自動車部長
執行役常務	新 保 敏 英	産業機械事業本部長、藤沢工場長、旭精機株式会社取締役社長
執行役常務	齋 藤 量 一	経営企画本部長
執行役常務	建 部 幸 夫	産業機械事業本部産業機械軸受本部長、アフターマーケット事業本部長
執行役常務	小 林 秀 一	産業機械事業本部精機本部長、システム製品事業部担当、日本精工九州株式会社取締役社長
執行役常務	正 田 義 雄	総合研究開発センター所長、産業機械軸受技術センター所長
執行役常務	小 森 勉	米州総支配人、NSKアメリカズ社 CEO
執行役常務	松 田 和 雄	事業企画本部長、コンプライアンス本部長
執行役常務	芝 本 英 之	生産本部副本部長（中国駐在）
執行役	伊 藤 雅 夫	コンプライアンス本部副本部長、法務部長、総務部長、広報部担当、日精ビル管理株式会社取締役社長
執行役	相 島 雅 一	人事部長、NSK人事サービス株式会社取締役社長、NSKキャリアサポート株式会社取締役社長
執行役	市 川 達 夫	事業企画本部国際通商部長
執行役	高 橋 伸一郎	中国総代表、恩斯克投資有限公司 CEO
執行役	齊 藤 佳 男	経理部長、IR室長
執行役	大 坪 由二郎	自動車事業本部自動車部品本部長、生産本部副本部長

役名	氏名	担当または主な他の法人等の兼務状況等
執行役	満江直樹	自動車軸受技術センター所長
執行役	武岡博和	アセアン総支配人、NSKインターナショナル（シンガポール）社CEO、NSKベアリング（タイ）社社長
執行役	河島邦雄	生産技術センター所長
執行役	高川恵介	自動車事業本部自動車営業本部副本部長（東日本地区担当）
執行役	殿塚崇	自動車事業本部自動車軸受本部長
執行役	磯貝喜七	石部工場長
執行役	桑原克己	中部日本自動車部長、自動車事業本部自動車営業本部副本部長（西日本地区担当）
執行役	長竹和夫	メカトロ技術開発センター所長
執行役	ノルベルト・シュナイダー	欧州総支配人、NSKヨーロッパ社CEO、自動車事業本部自動車営業本部長（欧州・米州担当）、欧米自動車部長
執行役	御木高直	経営企画本部副本部長、IT企画部長、NSKネットアンドシステム株式会社取締役社長
執行役	松原正英	産業機械事業本部産業機械軸受本部副本部長（米州駐在）
執行役	石田孝	事業企画本部副本部長
執行役	長島俊幸	ステアリング技術センター所長

(注) 朝香聖一、町田 尚、大塚紀男、原 道夫、出川光夫、庄司雅夫及び阿部信義の各氏は取締役を兼務しております。

[3] 取締役及び執行役の報酬等の額

① 取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション（新株予約権）、退職金で構成され、「取締役としての報酬」と「執行役としての報酬」を別々に決定いたします。なお、取締役が執行役を兼務する場合は、それぞれの報酬を合算して支給いたします。

(イ) 取締役の報酬

取締役の報酬は、原則として固定報酬とストッ

ク・オプションからなります。

i. 固定報酬

固定報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定いたします。

ii. スtock・オプション

当社グループ全体の業績向上と企業価値の向上を目的に、株主との利害の一致を図るため、社外取締役、社内取締役の別に応じて付与いたします。

iii. その他

執行役を兼務しない社内取締役には、その在任

年数に応じた退職金（年金）を支給いたします。

(ロ) 執行役の報酬

執行役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション、退職金からなります。

i. 固定報酬

固定報酬は、執行役の役位に応じた額を決め、また、代表権を有する執行役には、加算を行います。

ii. 業績連動報酬

連結営業利益率とキャッシュ・フロー及び品質を管理する指標を基準として、業績連動報酬の総額を決定いたします。なお、個人別の金額につきましては、その役位並びに担当する職務の業績達成度を評価して支給いたします。

iii. スtock・オプション

当社グループ全体の業績向上と企業価値の向上を目的に、株主との利害の一致を図るため、ストック・オプションを執行役の役位に応じて付与いたします。

iv. 退職金

支給された固定報酬と在任年数に基づく退職金（一時金）並びに退任時の役位と在任年数に基づく退職金（年金）を支給いたします。

(ハ) その他

子会社、関係会社等の別の会社役員に就任している者が執行役に就任した場合には、報酬を別に定めることといたします。

② 取締役及び執行役の報酬等の額

平成20年3月31日在任の取締役及び執行役の平成19年4月1日から平成20年3月31日の期間における報酬等の額は以下のとおりであります。

	固 定 報 酬		業 績 連 動 報 酬		ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン 報 酬	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
取 締 役	12名	99百万円	—	—	12名	9百万円
執 行 役	35名	753百万円	35名	659百万円	35名	68百万円

- (注) 1. 取締役の報酬には、執行役を兼務する者の取締役分が含まれております。
2. 取締役の報酬のうち社外取締役4名の報酬総額は44百万円であります。
3. 業績連動報酬の額は、第147期の業績に基づいた平成20年7月1日の支払い予定額であります。また、第146期の業績に基づいた平成19年7月2日の支払額は682百万円であります。
4. 平成19年6月26日に退任した取締役及び執行役5名に対する退職金は85百万円であります。
5. 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

[4] 社外取締役に関する事項

氏名	主な活動状況
伊庭 保	取締役会10回、報酬委員会4回の全てに出席し、取締役会副議長として取締役会議事の決定に参加しております。また、報酬委員長として報酬委員会の活動状況について適時に報告を行い、業務執行部門から独立した客観的視点で、取締役会議案の審議に質問、助言を行っております。特に、中期計画や予算審議及び財務案件等について経験、知識に基づき発言を行っております。
佐成 豊彦	取締役会10回、監査委員会15回の全てに出席し、監査委員長として監査委員会の活動状況について適時に報告を行い、業務執行部門から独立した客観的視点で、取締役会議案の審議に質問、助言を行っております。特に中期計画や予算審議及び内部監査体制等について公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
有田 龍郎	取締役会10回、報酬委員会4回及び指名委員会4回の全てに出席、また、監査委員会15回のうち14回出席し、業務執行部門から独立した客観的視点で、取締役会議案の審議に質問、助言を行っております。特に中期計画や予算審議並びに経理、財務及び投資案件等について経験、知識に基づき発言を行っております。
岡部 弘	取締役会10回のうち8回出席、また、指名委員会4回の全てに出席し、業務執行部門から独立した客観的視点で、取締役会議案の審議に質問、助言を行っております。特に中期計画や予算審議並びに自動車産業の環境や問題点、生産管理及び投資案件等について経験、知識に基づき発言を行っております。

- (注) 1. 上記のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
2. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第28条に基づき、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

5 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

新日本監査法人

[2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	67百万円
②	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	226百万円

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、NSKアメリカズ社、NSKヨーロッパ社等6社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

[3] 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告目的の内部統制に関する助言業務についての対価を支払っております。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると監査委員会が判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6 会社の体制及び方針

[1] 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会で決議した事項の概要は次のとおりであります。

- ① 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「NSKグループ経営規則」にグループ経営の枠組みを定め、グループ全体の内部統制の向上を図り、経営の健全性・透明性を高め、経営管理を円滑に運営することとしております。
また、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員は、主要な子会社から定期的に報告を受けるほか、必要に応じて子会社を訪問し、子会社の監査役と連携しながら、その業務及び財産の状況を調査することができることとしております。
- ② 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業理念体系に則り、企業活動を行う上で執行役及び使用人が遵守すべき普遍的な考え方を「NSK企業倫理規定」に定めると同時に、当社グループのコンプライアンスを推進するための体制及び運営の基本的事項（組織、研修体制、内部通報制度等）を「コンプライアンス規則」に定め、執行役及び使用人の遵法意識の醸成を図っております。
さらに、財務報告の信頼性を確保するため、NSKグループにおける財務報告に関連する業務プロセスの検証を行い、合理的な保証を得られる体制を整備しております。
- ③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「NSKグループ経営規則」に、事業運営の原則、意思決定の仕組、事業リスクの継続的監視及び当社グループ各社の業績目標の管理に関して定め、実行しております。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスク管理規則」により、執行体制上の責任者と組織の役割を定め、グループ全体のリスクを網羅的・

総合的に管理する体制を明確にしております。

また、内部監査部門である経営モニタリング室が、各部署のリスク管理の状況を監査し、監査委員会は、その結果について報告を受け、定期的に取り締役に報告しております。

- ⑤ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社グループにおける業務の効率性と内部監査の実効性を高めるため、文書等の保存・管理の基本的な事項を定め、執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行っております。
また、執行役は、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員が求めたときは、これらの情報を閲覧に供することとしております。
- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査委員会の職務を補助する組織を経営モニタリング室とし、うち若干名の使用人は監査委員会事務局を兼務しております。
- ⑦ 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項
経営モニタリング室は代表執行役社長直属の組織とし、監査対象部門及びその担当執行役から独立した組織となっております。
さらに、監査委員会は経営モニタリング室所属の使用人に対して、直接、指揮・命令することができ、これらの使用人の異動発令及び懲戒等は、事前に監査委員会の同意を要することとしております。
また、これらの使用人の人事評価に関して、監査委員会は意見を述べるができることとしております。
- ⑧ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
当社事業部門責任者及び当社グループ会社の責任者が、経営概況、営業報告、生産報告、その他監査委員会が必要と認める事項について、毎月報告する体制を構築いたしました。特に当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実については、定期的に監査委員会に報告するだけでなく、その事実が発生したと判断した場合には、直ちに監査委員会に報告することとしております。

さらに報告を補完する手段として、監査委員会が重要と認めた当社グループの会議に、会議主催者の同意を得て、常勤の監査委員が出席しております。

また、執行役は内部通報制度を整備し、その運用及び通報の状況について遅滞なく監査委員会に報告することとしております。

- ⑨ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、代表執行役、会計監査人と定期的に意見交換を行い、経営モニタリング室による内部監査の有効性を確保するため、執行役に対して、内部監査に係る年次計画、実施状況、結果について、計画変更や追加監査、改善を勧告することができることとしております。

また、監査委員会は、独自に専門の弁護士や公認会計士に依頼し、監査業務に関する助言を受けることができることとしております。

[2] 株式会社の支配に関する基本方針

- ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、株主・投資家、顧客、国内外の製造・販売会社、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っています。当社は、当社グループの使命は、社会・環境・経済の全ての面においてバランスのとれた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、本業に徹することにより当社グループの企業価値を増大させることと考えています。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資をいただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと理解しています。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えています。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

しかしながら、昨今のわが国の資本市場の状況を考慮すると、対象となる企業の株主の皆様及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは対象となる企業の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や時間が提供されずに、突如として、株式の大量の

買付行為が強行される可能性も否定できません。このような株式の大量の買付行為の中には、真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付行為もあり得るものです。

かかる当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれがある当社株式の大量の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

- ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

- (イ) 中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させるため、平成18年(2006年)2月に平成20年度(2008年度)迄の3ヵ年中期経営計画を策定し推進しています。かかる中期経営計画においては、メーカーの原点である製品の品質はもとより、あらゆるサービスを含む全ての品質、即ち「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことを中期経営ビジョンとして掲げました。この中期経営ビジョンの達成に向けて、成長戦略と体質改善の推進という二本の大きな柱のもと、1)生産力の強化 2)製品開発力の強化 3)グローバルマネジメントの強化 4)海外事業の収益力強化の施策を重点的に推進し、収益力を重視した成長を目指すとともに、規模の拡大に偏ることなく強い会社作りを目指しています。

また、当社は、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが当社グループの社会的責任と捉え、地球環境の保全と社会の持続可能な発展に向けて貢献すべく環境経営のレベルアップを着実に推進し、様々なステークホルダーとの信頼関係構築に努めています。

- (ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、社会的責任を果たし、企業としての適切な利益を確保し続け、企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保・向上させるために、経営の透明性と健全性を高めていく具体的な体制を積極的に採用しています。平成11年(1999年)には、当社は執行役員制度を導入のうえ、社外取締役を招聘し、任意に報酬委員会を設置しました。また、平成15年(2003年)には、任意に監査委員会を設置しています。そして、平成16年(2004年)には委員会等設置会社に移行し、平成18年(2006年)には会社法に基づく委員会設置会社となり、監査・報酬・指名の3つの委員会は、それぞれ2名の社外取締役と1名の社内取締役で構成され、透明

性と健全性の向上に努めています。

- ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年（2008年）4月23日開催の当社取締役会において、上記①のとおり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条柱書に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるために、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第127条第2号ロ）として、特定の者またはグループによって当社株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定しております。本プランの導入につきましては、第1号議案及び第2号議案において、株主の皆様のご意思を確認させていただき、これらの議案がいずれも承認されることを条件としております。本プランの詳細につきましては、株主総会参考書類（5頁～22頁）に記載しておりますので、そちらをご参照くださいますようお願い申し上げます。

- ④ 上記②の取組みについての取締役会の判断

上記②の取組みは、当社の中長期的な企業価値の向上のための基本的な取組みの一環であり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的として実施しているものです。かかる取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることにより、上記①記載の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれがある当社株式の大量の買付行為は困難になるものと考えられ、よって、上記②の取組みは、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

従いまして、上記②の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ⑤ 上記③の取組みについての取締役会の判断

上記③の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の提供、及び、その内容の評価・検討等に必要期間の確保を求

めるために導入されるものです。また、上記③の取組みにおいては、そのような情報提供と検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者に対して取締役会決議により対抗措置を発動できるとするとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大量買付行為を行おうとする大量買付者に対して株主総会決議により対抗措置を発動できる（但し、一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう場合には取締役会決議により発動できます。）こととすることで、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、よって、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。さらに、上記③の取組みにおいては、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合において対抗措置を発動しようとする場合には、原則として、株主総会を開催して、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこととしており、また、大量買付者が大量買付ルールを遵守していない場合を含め、当社取締役会が対抗措置の発動を決定する場合には、独立性のある社外取締役を含む取締役全員が出席する当社取締役会の全会一致の決議によることとしており、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記③の取組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

従いまして、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

【3】 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つとしております。配当につきましては、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結ベースでの配当性向や業績水準等を勘案して決定したいと考えております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり10円とさせていただきます。なお、昨年12月12日に1株につき9円の間配当金を実施いたしましたので、年間での配当金は1株につき19円となります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成20年3月期	(ご参考) 平成19年3月期	科 目	平成20年3月期	(ご参考) 平成19年3月期
	(平成20年3月31日)	(平成19年3月31日)		(平成20年3月31日)	(平成19年3月31日)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	404,412	389,067	流 動 負 債	294,318	297,489
現金及び預金	66,259	68,354	支払手形及び買掛金	130,966	122,115
受取手形及び売掛金	137,439	131,417	短期借入金	84,787	84,869
有価証券	51,600	40,339	社債	10,000	23,000
棚卸資産	101,849	105,043	未払法人税等	6,199	11,183
繰延税金資産	9,219	10,190	その他の流動負債	62,364	56,320
その他の流動資産	39,268	35,481	固 定 負 債	250,486	241,571
貸倒引当金	△1,223	△1,759	社債	127,000	102,000
固 定 資 産	424,167	426,721	長期借入金	42,625	45,687
有形固定資産	268,055	256,872	繰延税金負債	29,737	39,536
建物及び構築物	77,773	72,737	退職給付引当金	36,592	39,893
機械装置及び運搬具	125,577	124,679	役員退職慰労引当金	1,202	938
土地	36,979	37,110	環境安全対策引当金	268	685
その他の有形固定資産	27,724	22,345	その他の固定負債	13,058	12,830
無形固定資産	10,520	9,438	負 債 合 計	544,804	539,061
のれん	3,940	4,671	純 資 産 の 部		
その他の無形固定資産	6,580	4,766	株 主 資 本	296,193	262,736
投資その他の資産	145,591	160,410	資本金	67,176	67,176
投資有価証券	91,051	112,352	資本剰余金	78,304	78,238
前払年金費用	43,830	38,063	利益剰余金	154,846	121,441
繰延税金資産	3,018	2,855	自己株式	△4,134	△4,119
その他の投資その他の資産	8,481	8,275	評価・換算差額等	△28,279	△311
貸倒引当金	△789	△1,138	その他有価証券評価差額金	18,216	36,548
資 産 合 計	828,580	815,788	為替換算調整勘定	△21,586	△11,963
			英国子会社等の退職給付債務処理累計額	△24,909	△24,895
			新 株 予 約 権	170	56
			少 数 株 主 持 分	15,690	14,245
			純 資 産 合 計	283,775	276,727
			負 債 及 び 純 資 産 合 計	828,580	815,788

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年3月期 平成19年4月1日～平成20年3月31日		平成19年3月期（ご参考） 平成18年4月1日～平成19年3月31日	
	金 額	対売上高比率 %	金 額	対売上高比率 %
売 上 高	772,036	100.0	717,225	100.0
売 上 原 価	593,736	76.9	551,069	76.8
売 上 総 利 益	178,299	23.1	166,155	23.2
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	108,956	14.1	103,772	14.5
営 業 利 益	69,343	9.0	62,383	8.7
営 業 外 収 益	10,882	1.4	9,783	1.3
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,091		2,425	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	4,475		3,925	
雑 益	3,316		3,431	
営 業 外 費 用	15,371	2.0	14,571	2.0
支 払 利 息	6,246		5,473	
雑 損	9,125		9,098	
経 常 利 益	64,854	8.4	57,595	8.0
特 別 利 益	871	0.1	1,883	0.3
投 資 有 価 証 券 売 却 益	871		—	
固 定 資 産 売 却 益	—		1,342	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	—		540	
特 別 損 失	2,112	0.3	2,441	0.3
損 害 賠 償 損 失	1,948		—	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	164		—	
事 業 構 造 改 善 費 用	—		2,441	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	63,613	8.2	57,037	8.0
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,646	2.0	17,371	2.4
法 人 税 等 調 整 額	3,526	0.5	2,827	0.4
少 数 株 主 利 益	1,827	0.2	1,985	0.3
当 期 純 利 益	42,613	5.5	34,853	4.9

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	67,176	78,238	121,441	△4,119	262,736
当期変動額					
剰余金の配当			△10,277		△10,277
当期純利益			42,613		42,613
関係会社の決算期変更による剰余金増加額			1,069		1,069
自己株式の取得				△130	△130
自己株式の処分		66		114	181
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	66	33,405	△15	33,456
平成20年3月31日残高	67,176	78,304	154,846	△4,134	296,193

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	英国子会社等の退職 給付債務処理累計額	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高	36,548	△11,963	△24,895	△311	56	14,245	276,727
当期変動額							
剰余金の配当							△10,277
当期純利益							42,613
関係会社の決算期変更による剰余金増加額							1,069
自己株式の取得							△130
自己株式の処分							181
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,331	△9,622	△13	△27,968	114	1,445	△26,408
当期変動額合計	△18,331	△9,622	△13	△27,968	114	1,445	7,048
平成20年3月31日残高	18,216	△21,586	△24,909	△28,279	170	15,690	283,775

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社の決算期変更による剰余金増加額は、連結子会社8社が決算日を変更したことによるものであります(12月31日から3月31日に変更しております)。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数は87社（国内23社、海外64社）であります。

主要な連結子会社の名称：NSK販売(株)、NSK福島(株)、NSKステアリングシステムズ(株)、NSKプレジジョン(株)、NSKニードルベアリング(株)、(株)天辻鋼球製作所、NSKアメリカズ社、NSKブラジル社、NSKヨーロッパ社、NSK韓国社、NSKベアリング・インドネシア社、昆山恩斯克有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

エイケイエス販売(株)、日東鋼球製造(株)、天辻産業(株)、堺天辻鋼球製造(株)、NSSカンラ(株)、NSKフレンドリーサービス(株)

非連結子会社6社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数は17社（国内10社、海外7社）であります。

主要な関連会社の名称：NSKワナー(株)

(4) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

エイケイエス販売(株)、日東鋼球製造(株)、天辻産業(株)、堺天辻鋼球製造(株)、NSSカンラ(株)、NSKフレンドリーサービス(株)

持分法を適用していない非連結子会社6社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結子会社

・新規設立による増加 3社 NSK-ABCベアリング社、NSKインド・セールス社、恩斯克八木精密鍛造（張家港）有限公司

・所有割合変更による持分法適用会社から連結子会社への異動持分法適用会社 2社 蘇州恩斯克軸承有限公司、(株)野村鐵工所

・新規設立による増加 1社 NSKワナー・インドネシア社

・株式譲渡による減少 1社 貴州虹山恩斯克軸承有限責任公司

・所有割合変更による持分法適用会社から連結子会社への異動 2社 蘇州恩斯克軸承有限公司、(株)野村鐵工所

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外連結子会社8社は従来12月31日を決算日としておりましたが、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。

連結子会社のうち、海外連結子会社13社及び中外商事(株)の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の決算計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法であります。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法であります。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

製品及び材料は、主として総平均法に基づく低価法であります。

仕掛品は主として総平均法に基づく原価法、貯蔵品は移動平均法に基づく原価法であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

原則として定率法によっておりますが、一部の連結子

会社及び国内会社の所有する平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 環境安全対策引当金

建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル（PCB）の除去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(5) 消費税等の会計処理に関する事項

税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(7) のれんの償却に関する事項

NSKニードルベアリング(株)及び(株)天辻鋼球製作所にかかるのれんは10年間で均等償却しており、重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益が1,888百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,946百万円減少しております。

(2) 税効果会計に関する会計基準

当連結会計年度より、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会最終改正平成19年3月29日 会計制度委員会報告第6号）を適用しております。

これによる当期純利益に与える影響は軽微であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	540,343百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
投資有価証券	137百万円
有形固定資産	6,373百万円
(2) 担保に係る債務	666百万円
3. 保証債務	426百万円
内、関連会社の銀行借入等に対する債務保証	(333百万円)
従業員の財形貸付融資に対する債務保証	(92百万円)
4. 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高	8,239百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数	普通株式 551,268,104株
2. 配当に関する事項	
(1) 配当金支払額	

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	4,867	9.0	平成19年3月31日	平成19年6月14日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	4,868	9.0	平成19年9月30日	平成19年12月12日
計		9,735			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年5月26日開催の取締役会の議案として、剰余金の処分として期末配当に関する事項を次のとおり付議します。

① 配当金の総額	5,409百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	10.00円
④ 基準日	平成20年3月31日
⑤ 効力発生日	平成20年6月13日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
当社	平成16年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	53,000株
	平成17年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	448,000株
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	662,000株
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	743,000株

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	495円61銭
1株当たり当期純利益	78円84銭

連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（単位：百万円）

科 目	平成20年3月期	平成19年3月期（ご参考）
	平成19年4月1日～平成20年3月31日	平成18年4月1日～平成19年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,236	64,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,187	△64,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,923	20,929
現金及び現金同等物に係る換算差額	△945	969
現金及び現金同等物の増減額（減少：△）	39,180	21,452
現金及び現金同等物の期首残高	73,319	51,812
連結子会社の決算期変更による増加高	726	54
現金及び現金同等物の期末残高	113,226	73,319

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

日本精工株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村雅一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼田徹	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関口弘和	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀越喜臣	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精工株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成20年3月期	(ご参考) 平成19年3月期	科 目	平成20年3月期	(ご参考) 平成19年3月期
	(平成20年3月31日)	(平成19年3月31日)		(平成20年3月31日)	(平成19年3月31日)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産	262,282	259,892	流動負債	262,107	271,770
現金及び預金	31,116	39,283	支払手形	2,398	2,117
受取手形	265	278	買掛金	129,800	125,023
売掛金	100,303	100,743	短期借入金	91,833	91,960
有価証券	45,017	37,168	社債	10,000	23,000
製品	12,711	10,839	未払金	13,811	12,260
仕掛品	10,955	11,498	未払費用	12,408	11,204
材料	399	346	未払法人税等	1,211	5,577
貯蔵品	927	811	預り金	559	583
未収入金	44,448	40,727	その他の流動負債	84	44
繰延税金資産	3,231	3,968	固定負債	195,141	179,159
その他の流動資産	12,904	14,225	社債	127,000	102,000
固定資産	447,190	455,449	長期借入金	41,500	41,000
有形固定資産	89,689	84,558	繰延税金負債	22,852	32,369
建物	29,824	26,921	役員退職慰労引当金	1,202	938
構築物	1,871	1,631	環境安全対策引当金	255	516
機械装置	33,471	33,010	その他の固定負債	2,331	2,335
車両運搬具	93	78	負債合計	457,249	450,929
工具器具備品	2,714	3,021	純資産の部		
土地	15,808	15,924	株主資本	233,890	229,114
建設仮勘定	5,904	3,970	資本剰余金	67,176	67,176
無形固定資産	5,113	3,257	資本剰余金	78,159	78,092
借地権	1,024	1,027	資本準備金	77,923	77,923
その他の無形固定資産	4,088	2,230	その他資本剰余金	235	168
投資その他の資産	352,387	367,632	利益剰余金	92,446	87,738
投資有価証券	55,644	76,378	利益準備金	10,292	10,292
関係会社株式	210,681	208,888	その他利益剰余金	82,154	77,446
関係会社出資金	14,223	12,588	事業研究費積立金	1,627	1,627
長期貸付金	24,451	28,180	固定資産圧縮積立金	3,493	3,229
長期前払費用	186	223	固定資産圧縮特別勘定積立金	—	320
前払年金費用	43,752	38,035	別途積立金	62,266	57,266
その他の投資その他の資産	4,119	4,358	繰越利益剰余金	14,768	15,003
貸倒引当金	△673	△1,020	自己株式	△3,892	△3,893
資産合計	709,473	715,341	評価・換算差額等	18,162	35,240
			その他有価証券評価差額金	18,162	35,240
			新株予約権	170	56
			純資産合計	252,223	264,411
			負債及び純資産合計	709,473	715,341

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年3月期 平成19年4月1日～平成20年3月31日		平成19年3月期（ご参考） 平成18年4月1日～平成19年3月31日	
	金 額	対売上高比率 %	金 額	対売上高比率 %
売 上 高	471,553	100.0	446,588	100.0
売 上 原 価	408,055	86.5	383,512	85.9
売 上 総 利 益	63,497	13.5	63,075	14.1
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	46,447	9.8	43,827	9.8
営 業 利 益	17,050	3.6	19,248	4.3
営 業 外 収 益	9,583	2.0	7,391	1.6
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,418		6,724	
雑 益	1,165		666	
営 業 外 費 用	8,462	1.8	7,264	1.6
支 払 利 息	3,774		3,007	
雑 損	4,687		4,256	
経 常 利 益	18,171	3.9	19,375	4.3
特 別 利 益	871	0.2	2,289	0.6
投 資 有 価 証 券 売 却 益	871		—	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	—		1,617	
固 定 資 産 売 却 益	—		672	
特 別 損 失	207	0.0	—	—
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	207		—	
税 引 前 当 期 純 利 益	18,836	4.0	21,665	4.9
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,663	0.4	4,362	1.0
法 人 税 等 調 整 額	2,728	0.6	2,054	0.5
当 期 純 利 益	14,443	3.1	15,247	3.4

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					事業研究費 積立金	固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	
平成19年3月31日残高	67,176	77,923	168	78,092	10,292	1,627	3,229	320
当期中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								
積立金の積立額							335	
積立金の取崩額							△71	△320
当 期 純 利 益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			66	66				
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	—	—	66	66	—	—	264	△320
平成20年3月31日残高	67,176	77,923	235	78,159	10,292	1,627	3,493	—

	株 主 資 本					評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
平成19年3月31日残高	57,266	15,003	87,738	△3,893	229,114	35,240	35,240	56	264,411
当期中の変動額									
剰 余 金 の 配 当		△9,735	△9,735		△9,735				△9,735
積立金の積立額	5,000	△5,335	—		—				—
積立金の取崩額		391	—		—				—
当 期 純 利 益		14,443	14,443		14,443				14,443
自己株式の取得				△114	△114				△114
自己株式の処分				114	181				181
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)						△17,078	△17,078	114	△16,963
当期中の変動額合計	5,000	△235	4,708	0	4,775	△17,078	△17,078	114	△12,187
平成20年3月31日残高	62,266	14,768	92,446	△3,892	233,890	18,162	18,162	170	252,223

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法であります。その他有価証券は、市場価格のある株式については時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他のものについては移動平均法による原価法であります。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び材料は総平均法による低価法、仕掛品は総平均法による原価法であります。
3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法であります。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却費については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法に比べ、営業利益が1,127百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,156百万円減少しております。
4. 繰延資産の処理方法

支出時に全額償却しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

期末の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

- (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (4) 環境安全対策引当金

建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル（PCB）の除去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。
6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	215,200百万円
2. 保証債務	9,351百万円
内、関係会社の手形債権信託契約に基づく債権譲渡に対する債務保証	(7,419百万円)
関係会社の銀行借入等に対する債務保証	(1,839百万円)
当社従業員の財形貸付融資に対する債務保証	(92百万円)
保証類似行為	25,101百万円
内、関係会社の銀行借入等に対する保証類似行為	(25,101百万円)
3. 関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	95,480百万円
長期金銭債権	24,866百万円
短期金銭債務	103,088百万円
長期金銭債務	2,265百万円
4. 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高	820百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高		
営業取引	売上高	177,170百万円
	仕入高	276,722百万円
営業取引以外の取引高		39,594百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	10,281,323株
------------------------	------	-------------

【 税効果会計に関する注記 】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,410百万円
未払賞与	2,501百万円
役員退職慰労引当金	1,253百万円
関係会社株式評価損	711百万円
投資有価証券評価損	476百万円
繰越外国税額控除	249百万円
その他	2,345百万円
繰延税金資産小計	9,948百万円
評価性引当額	△2,626百万円
繰延税金資産合計	7,322百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△2,376百万円
退職給付信託設定益	△13,010百万円
その他有価証券評価差額金	△11,556百万円
繰延税金負債合計	△26,943百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△19,621百万円

【 リースにより使用する固定資産に関する注記 】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、電子計算機及びその周辺装置であります。

【 関連当事者との取引に関する注記 】

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	NSK販売(株)	100.0	製品の販売	産業機械軸受等の販売 (注1) 資金の返済 (注2)	59,584 5,440	売掛金 短期借入金	21,385 22,020
子会社	NSKステアリングシステムズ(株)	100.0	製品の購入	自動車関連製品の購入 (注1)	83,172	買掛金	10,162
子会社	NSKニードルベアリング(株)	98.1	製品の購入	自動車関連製品の購入 (注1) 資金の借入 (注2)	38,672 1,467	買掛金 短期借入金	12,705 7,663
子会社	NSKオーバースーズ・ホールディングス(株)	100.0	持株会社	資金の回収 (注2)	4,100	長期貸付金	18,401
関連会社	NSKワーカー(株)	50.0	製品の購入	自動車関連製品の購入 (注1)	59,593	買掛金	12,488

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売及び購入の条件については、一般取引条件と同様の方法により決定しております。

(注2) 資金の借入及び貸付は、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

【 1株当たり情報に関する注記 】

1株当たり純資産額	465円91銭
1株当たり当期純利益	26円70銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

日本精工株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村雅一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼田徹	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関口弘和	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀越喜臣	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精工株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査委員会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第147期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査し、さらに、当該事業年度における事業報告、計算書類等並びに連結計算書類について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、当委員会が定めた当該事業年度の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視し、検討いたしました。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。連結計算書類については、執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月20日

日本精工株式会社 監査委員会

監査委員 佐成 豊彦 ㊟

監査委員 有田 龍郎 ㊟

監査委員 村本 薫 ㊟

(注) 監査委員佐成豊彦及び有田龍郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

産業機械用軸受用の藤沢新工場竣工

大形ころ軸受の生産工場として準備を進めてきた藤沢新工場が完成し、平成20年2月6日（水）に竣工式を行いました。雪の中開催された竣工式には、多くの来賓の参加を得て、NSK社長の朝香をはじめ多くの経営陣を含む関係者が参列しました。

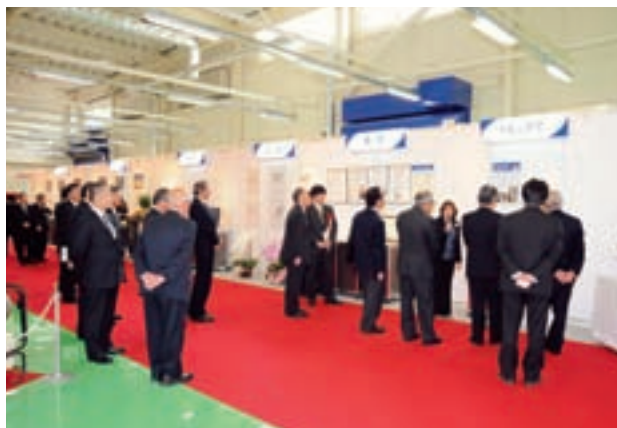
欧州や米州などでの風力発電機の需要拡大、新興国でのインフラ整備、重厚長大産業が活況を呈していることで、鉄鋼設備、工作機械、建設機械、鉄道車両、航空機、ロボットなどに使用される産業機械向けの大形ころ軸受への需要が高まっております。

NSKは、71年ぶりに大形ころ軸受専用の工場を新設することで、中期経営計画に基づき、グローバルに大形ころ軸受の拡販を進めてまいります。

本工場は、NSKの生産拠点の中核である藤沢工場で培った製造ノウハウの活用、NSK技術開発センター（神奈川県藤沢市）との連携及び神奈川県の高度な技術を保有する人材の活用等をねらい、神奈川県藤沢市桐原工業団地内に建設しました。



あいさつをする朝香



来場者への製品紹介

新工場概要

所在地 : 神奈川県藤沢市桐原町12番地

着工 : 平成18年10月

竣工 : 平成20年2月

操業開始 : 平成20年2月

建築面積 : 約15,000㎡

延床面積 : 約16,175㎡

用途 : 軸受製造工場

総投資額 : 約113億円



風力発電機

科学技術館「ベアリングトラベラー」オープン！

科学技術館（東京都千代田区）のNSKの展示がリニューアルオープンしました。年間60万人の来館者が訪れ、科学技術の楽しさを体感できる科学館です。

エアロバイク「ベアリングトラベラー」に乗って、マイクロからマクロまでのベアリングの世界を旅するライド型展示です。

バイクのペダルをこぐと、巨大なベアリングをイメージし、デザインされた大きな万華鏡と周りにある小さなボールが回転しま



す。ベアリングが活躍する家の中から大空や宇宙まで5つのテーマにあわせた音とイメージ映像がペダルをこぐ速さに応じて流れます。

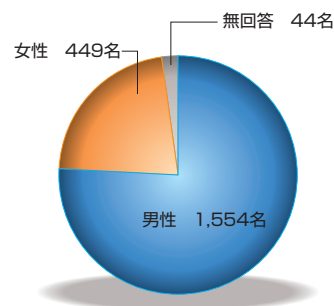
カラフルなベアリングの形をモチーフにした万華鏡も並び、普段実感することのないベアリングのスムーズな回転を楽しく体験できる展示になりました。



科学技術館

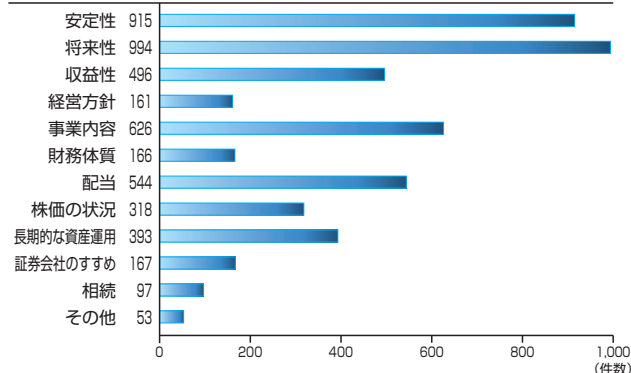
「株主様アンケート」集計結果ご報告

平成19年12月に実施させていただきましたアンケートに、多くの皆さまからご回答いただき、厚く御礼申し上げます。お寄せいただいた貴重なご意見を、経営並びにIR活動に反映させるべく努めてまいります。今後とも、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ここにお寄せいただいた集計結果の一部（個人株主様）をご報告申し上げます。

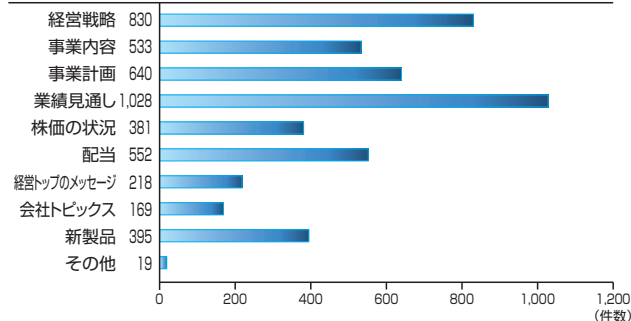


「株主様アンケート」集計結果

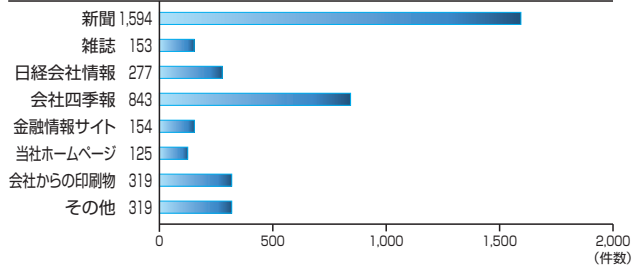
■当社株式の購入理由について



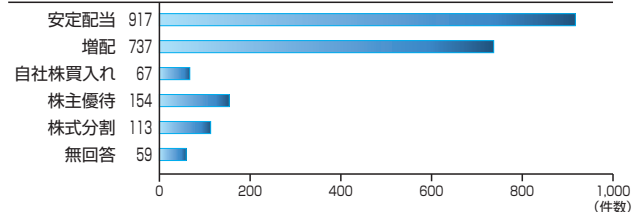
■当社に関して知りたい情報



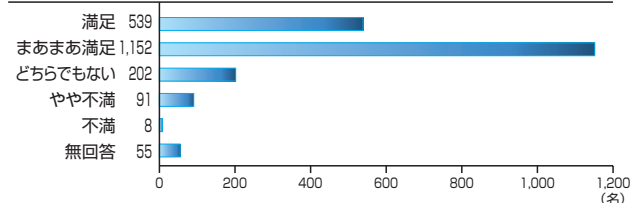
■当社情報の入手手段



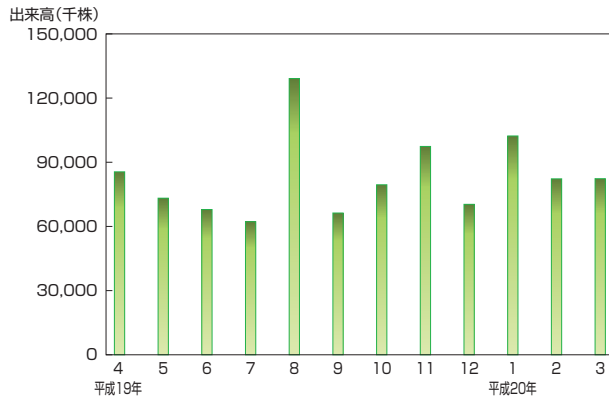
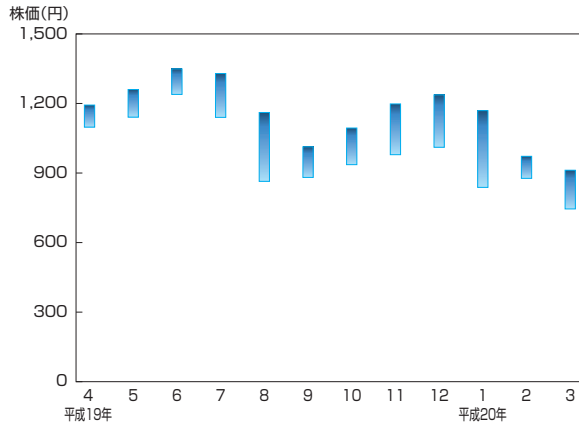
■期待する株主還元策



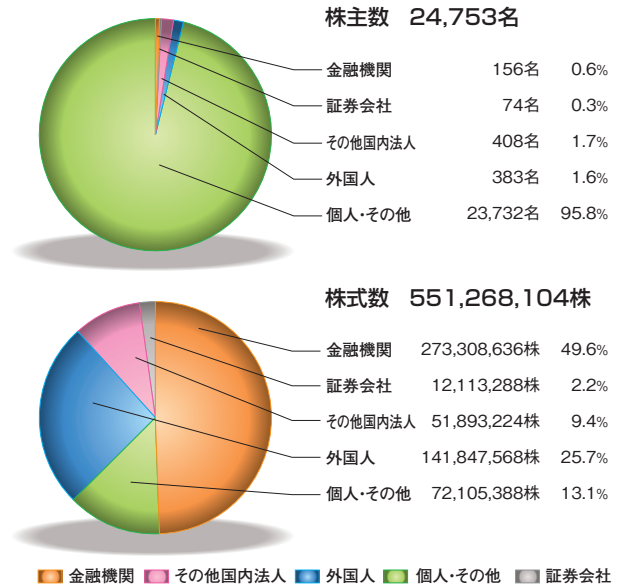
■当社への満足度



株価及び出来高の推移 (平成19年4月～平成20年3月)



所有者別分布状況



単元未満株式（1～999株）買増・買取制度のご案内

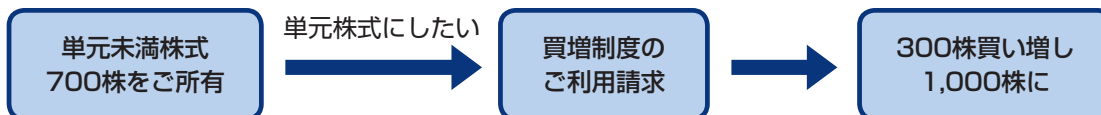
当社では、証券市場での取引単位（単元株式）を1,000株とさせていただきます。

単元未満株式（1～999株）をご所有の株主様には、

1. 単元株式に不足する数の当社株式を買い増して、単元株式にさせていただく「単元未満株式買増制度」、
2. ご所有の単元未満株式を当社が買い取らせていただく「単元未満株式買取制度」
のいずれかをご利用いただけます。

▶ 買増制度の概要

単元未満株式買増制度とは、例えば、単元未満株式である700株をご所有の株主様が、ご所有株式数を単元株式数である1,000株とすることを希望される場合、当社が所有する自己株式300株を買い増ししていただける制度です。



単元株式となりますと 1. 株主総会で議決権を行使することができます。

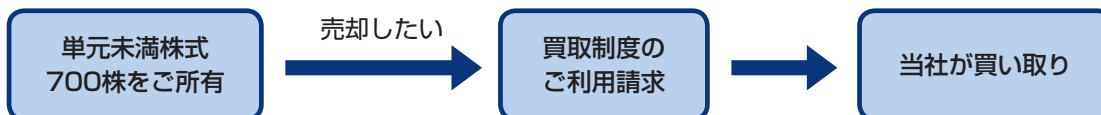
2. 証券市場での売却が可能になります。

買増請求には、所定の買増請求書のほか、株券（1,000株未満でかつ発行されている場合）及び買増概算金が必要となります。なお、中間（9月30日）及び期末（3月31日）の基準日などの権利確定日から起算して12営業日前から権利確定日までの間は受付を停止させていただくほか、当社が別途、買増請求の停止期間を設ける場合がございますのでご了承ください。

▶ 買取制度の概要

単元未満株式買取制度とは、例えば、単元未満株式である700株をご所有の株主様が、その株式の売却をご希望される場合、当社が買い取らせていただく制度です。

買取請求には、所定の買取請求書のほか、株券（1,000株未満でかつ発行されている場合）が必要となります。



〈ご注意事項〉 買増制度及び買取制度をご利用の際は、恐縮ですが当社所定の手数料及び消費税のご負担をお願いいたします。

【お問合せ先】株主名簿管理人
〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

お手続きは、みずほ信託銀行株式会社の本店及び各支店で承ります。
※証券保管振替制度をご利用の場合には、お取引のある証券会社を通じて行っていただくことになりますので、株主様のお取引証券会社にお問合せください。

株主メモ

- 事業年度 4月1日～翌年3月31日
- 定時株主総会 6月
- 配当の基準日 期末配当金—3月31日
中間配当金—9月30日
- 1単元の株式の数 1,000株
- 株主名簿管理人 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- 郵便物送付先 〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
- お問合せ先 0120-288-324 (フリーダイヤル)
- 同取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
- 公告掲載 電子公告により行います。http://www.jp.nsk.com/
但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。

NSK 日本精工株式会社

ホームページアドレス：
<http://www.nsk.com/>

